

電気柵の貸し出しを 行います

五所川原市鳥獣被害防止対策協議会では、ニホンザル等による農作物の被害を防止するため、農業者が共同で電気柵を設置する場合の資材を貸し出します。

電気柵の設置を希望される農業者の代表は、農林水産課、金木総合支所、市浦総合支所へ来庁し、要望書を提出してください。詳しくは、お問い合わせください。

申請期限…12月3日(金)

主な注意点

▷3戸以上の農業者が共同で電気柵を設置する場合に貸与します。それぞれの農地が隣接または近接している等の条件がありますので、詳しくはご相談ください。

▷ニホンザル等の被害が発生している農地が対象となります(自家消費作物の被害は対象となりません)。

▷設置後は8年間維持管理をしてください。また、期間が終了するまで原則として設置場所の変更はできません。

▷要望書は農林水産課および各支所に準備しているほか、市ホームページからダウンロード可能です。

問い合わせ先

農林水産課 内線2521

鳥インフルエンザの発生を 防止しましょう

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によって海外から持ち込まれると考えられています。秋から冬は渡りが始まり本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

家きん*を飼っている場合

*鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

①渡り鳥や野鳥との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット(2cm角以下)で囲い、野鳥が入らないようにしましょう。

②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。

③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。

④家きんの死亡が続くなど異常がみられた場合は、すぐにつがる家畜保健衛生所に連絡してください。

死亡した野鳥を見つけた場合

①素手では触らないようにしましょう。

②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、西北地域県民局地域農林水産部林業振興課または市役所にご相談ください。

③②以外で死亡した野鳥を処分する際は、市指定ごみ袋に入れ燃やせるごみとして処分してください。

連絡先

▷西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 Tel42-2276

▷西北地域県民局地域農林水産部林業振興課 Tel0173-72-6613

▷農林水産課 内線2520

後期高齢者医療被保険者の 皆さんへ

1. 薬の飲み合わせに注意が必要な方および多くの薬を服用されている方へ

同時期に複数の医療機関から薬を処方され服用していると、わからないまま同じ成分の薬をたくさん飲んでいたり、飲み合わせが悪く薬の効果が十分に得られないことや、薬が効きすぎて重い副作用を引き起こすことがあります。

このような可能性がある方へ、広域連合では年1回お知らせしています(10月末発送予定)。お知らせが届いた方は、お知らせとすべてのお薬手帳を持参し、かかりつけ医またはかかりつけ薬局にご相談ください。

問い合わせ先

青森県後期高齢者医療広域連合
Tel017-721-3821

2. 新たに後期高齢者医療制度に加入する方の保険料の納め方

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入する方は年金からの天引きが開始されるまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めることになります。

口座振替を希望される場合は手続

が必要で、これまで国民健康保険税を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

3. 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方はご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より有効期限が短い保険証が交付されることがあります。

問い合わせ先(2、3ともに)

国保年金課 内線2346

相

談

消費生活相談

契約、販売方法、商品・サービスなどに関する消費者トラブル、多重債務でお困りの方に対し専門の消費生活相談員が無料で相談に応じます。

▷悪質商法、契約・取引に関する トラブル相談

五所川原市消費生活センター
Tel33-1626、Tel26-5881

日時…月曜日～金曜日

(祝日を除く) 9:00～16:00

場所…市役所2階商工労政課

▷くらしとお金の安心相談会

(多重債務相談)

消費者信用生活協同組合
青森事務所 Tel0120-102-143

日時…11月10日(水) 10:00～16:00

場所…市役所2階相談室2C

*予約制。貸付制度あり。

不動産無料相談会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話相談を受付しています。

相談内容…業者、契約、物件、報酬、借地借家、税務、登記、価格等

問い合わせ先

青森県宅地建物取引業協会
西北五支部 Tel34-8711

